

I. 平成 27 年度活動報告

平成 27 年度の主な活動を以下に取りまとめましたのでご報告致します。

学校法人聖泉学園

1. 経営改善計画の実施

第一期経営改善計画(平成 22～26 年度)に引き続き、平成 27 年度より、第二期経営改善計画(平成 27～31 年度)に取り組んでいます。将来構想委員会等による教育内容・組織体制の見直しに加えて、私学として財政面から経営基盤の安定化を図り、5 年後の数値目標を設定して収支バランスの均衡を図ることを目的とし、経営改善計画を進めています。

財政基盤の強化については、学園全体で適切な学生数を確保すること、私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等経営強化集中支援事業等の競争的資金の獲得に努めること、受託研究・調査・研修事業を積極的に展開すること、開学 30 周年記念事業にともなう寄附金の獲得、在学生保護者会である教育後援会や卒業生会(いづみ会)等、学園を後援する関係者のみならず、地元企業や地域医療機関からの寄附金獲得事業を積極的に進めてきました。

2. 私立大学等経営強化集中支援事業の採択

本学は、平成 27 年度私立大学等経営強化集中支援事業に採択されました。これは文部科学省の事業で、積極的に経営改革に取り組む大学を対象に平成 27 年(2015)から 32 年(2020)までの 6 年間、単年度ごとに助成をおこなうものであり、本学としても経営改善計画に沿い、不断の改革を進めています。

3. 施設設備の充実

教育機関として、教育研究活動を推進していくためには、施設・設備の整備と充実は非常に重要であります。平成 23 年度(2011)以降、従来校舎のトイレ・手洗い所の改修及び一部バリアフリー化、学生ラウンジに購買部を設置、自習室の確保、事務室のワンフロア化、図書館及び学生食堂の空調機器改修、街路灯の設置、スクールバスの増車、校舎への無線 LAN の設置、そして、大学院及び別科の教育の充実や既設校舎の改修等、学生の学修環境の整備を一段と進めてきました。

4. 開学 30 周年記念行事

平成 27 年（2015）、聖泉大学は開学 30 周年を迎えました。記念式典、記念講演会、ホームカミングデー等を開催しました。今後は聖泉大学の更なる発展のため、経営基盤の安定と大学教育の質的向上及び学修環境の充実を図るために、必要な取り組みを進めていきます。

聖泉大学

1. 更なる教育・研究の充実

（1）看護学部では、教養科目において「人間のこころ」を探求することによる人間理解や人間を取り巻く社会と環境の理解に力点をおき、専門科目群では、人間の心身と健康障害の理解、「健康生活を支えるための看護」のために人間のライフステージ・ライフスタイルに応じた看護を実践的に学べる教育をおこなっています。平成 28 年（2016）3 月には、第 2 期卒業生 80 名を送りだし、うち就職者 72 名、県内就職者 62 名となり、就職者の県内定着率は 86.1%でした。進学者については 4 名（本学別科助産専攻 2 名、他大学助産学専攻科 1 名、助産研究科助産専攻 1 名）でした。約 84%の学生が県内の医療機関等に就職しました。また、看護師国家試験合格率は 96.3%となり全国平均(89.8%)を大きく上回りました。

（2）人間学部では、基礎的な学習能力や自己分析能力、問題解決能力の育成を目的とした「リテラシー科目群」をベースに、基盤科目・基幹科目・専門科目による体系的なカリキュラムのもと人間力の育成に取り組んできました。平成 28 年度（2016）は、教職課程の廃止に伴い、3 専攻制から 1 学科制へのカリキュラム再編をおこないました。また、平成 28 年（2016）3 月、第 10 期卒業生の就職率は約 92%となりました。

（3）大学院看護学研究科では、基礎看護分野としての看護ケア開発領域、看護教育学領域と、看護実践分野としての発達支援看護学領域、生活支援看護学領域、地域・精神保健看護学領域を設置し、看護における専門性の高い「実践力」「マネジメント力」「教育力」「研究能力」を有する看護実践リーダーとなる人材育成しています。

（4）別科助産専攻では、病院・診療所・助産所（院）等の助産実践現場及び地域において高度な知識・技術を備えた「助産力」を有する助産師を育成しています。平成 28 年（2016）3 月、第 1 期卒業生 9 名を送りだしました。助産師国家試験合格率は 100%でした。

(5) 看護学部・人間学部の共通教育の充実と PBL などアクティブラーニングの推進や、初年次教育、課外講座等の更なる充実を図ります。

(6) 研究支援を充実するために、それを支える事務職員を配置し、研究活動振興のための情報周知をおこなうとともに公的研究費の適正執行に努めていきます。

(7) FD では、学生の主体的な学びを実現させるため、教育課程の更なる体系化を目的にカリキュラム改革、授業内容・方法の改善、教員の授業実践能力・研究能力の向上などに取り組んでいきます。

2. 附属施設の充実

(1) 図書館は、学生の学習・研究のために効果的に利用できる環境を提供する施設として、レファレンスサービス、リクエストサービス、コピーサービスのほか、データベース検索やパソコンの貸し出し、視聴覚機器の利用を進めています。また、学生の学習意欲の高まりに応えるため、平成 26 年 (2014) 7 月より開館時間を 21 時まで延長し、学生サービスの向上のための学修環境の確保に努めています。

(2) 情報センターは、パソコンを利用した授業や自主学習の環境を学生に提供するために、4 つのコンピュータ教室を運用しています。教育職員・事務職員に対しては、整備済みのパソコンを提供するとともに、情報通信機器の利活用や不具合対応などのサポートを実施しています。さらに、ネットワークを含め学内の情報システム環境を維持・管理するとともに、新たな技術・サービスの検討・導入を行っています。平成 27 年度 (2015) においては、研究室・実習室・ラウンジ等で利用可能な学内無線 LAN システムを、学生・教職員が利用できるように整備しています。

(3) カウンセリングセンターは、地域に開かれたセンターとして、臨床心理士の 4 名の教員が主となり、学生生活に関する相談、人権に関する相談、セクシュアルハラスメントに関する相談などをおこない、保健室とも密接に連携・協力し、身体上の心配や不安がある場合は、校医の助言を受け必要に応じ適切な関係機関への紹介をおこなっています。

(1) 看護学部 キャリアアップセンターは、地域の医療、教育の発展と向上のための看護研究や研修の場、保健・医療・福祉・教育現場の相互交流の場となって広く学生や地域社会の活動に役立てられることを目的としています。その目的のため、「看護の質の向上を目指し看護研究をテーマとした講座の開設」、「地域の医療関係者、看護教育関係者の研究サポート」、「地域の医療関係者、看護教育関係者との共同研究」、「地域医

療の向上のための研究・調査に関する事業」、「本学卒業生の研究・研修サポート」などを行い、その機能を果たしています。

(5) 人間学部 スポーツ・身体運動支援センターは、学生が地域との諸活動等を通して実践教育を学ぶことを目的としています。スポーツを通じて生活に潤いや楽しみを与え、大学全体の活性化に寄与するため「運動やスポーツに係る学生生活活動への支援」、「学生の地域スポーツ活動の支援」、「研究紀要の発行や公開講座による研究・活動成果の発信」、「運動やスポーツに関する地域貢献や連携事業」、「産官学を意識した共同プログラムの開発等研究活動」に取り組んでいます。

3. 学生支援事業

小規模校の特色を活かし、担任制による少人数教育および学生支援を実践し、学生ひとり一人のニーズにあったきめ細かいゼミや演習を通して退学者防止に取り組んでいます。学生課では、危機管理の対応として交通事故防止キャンペーン、健康増進の向上を図るべく禁煙対策、学生のボランティア活動への取り組みを重点的に実施するとともに、安全で快適な学生生活を過ごすために学生意見箱を設置し、学生の声に対して大学が迅速に対応しています。また、進路支援では、就職活動や公務員・教員試験、看護師・保健師国家試験等、卒業後の進路選択に必要な情報を提供するほか、学生の個々の事情に応じた支援やアドバイスを教員指示のもとで実施しています。

4. 学生募集・広報事業

本学で学びたいというさまざまな能力を持った意欲の高い学生を受け入れ、安定した学生募集を実現させ、本学の特色を生かした具体的でわかりやすい学生募集活動を展開していくことで近隣の他大学との差別化を図ってきました。広報事業については、ホームページに更なる充実と教育研究成果の効果的な情報発信、大学での学生の日常活動を高校生や保護者・卒業生等に広く知ってもらう工夫に取り組んでいます。

5. 高大連携事業

高等学校との円滑な連携のもと、教育・研究等の分野において、人的交流および知的資源の相互活用による連携協力を推進することにより、双方の教職員および生徒・学生の資質向上と教育・研究活動の充実・改善を図ることを目的として、平成28年(2016)3月 滋賀県立八幡高等学校と高大接続・高等学校教育と大学教育の連携強化の観点から包括協定を締結しました。

6. 地域連携事業

地域連携交流センターは、地域社会に対する専門的支援や地域課題に係る調査研究の

調整、地域連携・産学連携に係る受託研究、共同研究、奨学寄付金、人的交流、情報発信等の実施を目的としています。本学は、彦根市や近隣4町（愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）などと共同事業を進めていますが、平成27年(2015)11月には米原市と地域に係る医療・福祉・心・健康・文化等の分野で協力するために連携協定を締結しました。地域の課題を解決する市と相互の関係を深め、近隣ネットワークの核として教育や研究活動の場を提供し、地域貢献活動の推進役となることを目指しています。これからも、本学が取り組んできた多くの地域社会貢献活動の窓口として、教育研究支援の基盤強化の一役を果たすべき運営体制づくりをおこない、その活動拠点として更なる展開をおこなっていきます。また、文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」事業や、滋賀県立大学を含む6大学と「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に取り組んでいます。

7. 国際交流事業

国際交流センターは、交流協定にもとづく学術・学生交流事業、在学生の留学・研究支援、学内の国際的教育研究活動支援、地域の国際交流事業との協力や大学間連携事業を実施しています。平成27年度(2015)は、ミシガン州立大学連合日本センター（滋賀県彦根市）との連携協定締結へ向けて語学研修プログラムに昨年度と同じく3名の学生が選抜され、報告会が開催されました。平成28年度(2016)も引き続き、地域の国際交流事業や大学間連携事業を進めていきます。